# 山口県林業就業促進資金の基本的事項

#### 1 基金の名称

山口県林業就業促進資金

#### 2 基金造成額(令和6年3月31日現在)

基金の造成額	貸付勘定		11,880,000円
		うち国費相当額	7, 920, 000円
	業務勘定		55,081円
合 計			11, 935, 081円

### 3 基金事業等の概要

財団法人やまぐち森林担い手財団(以下「財団」という。)が、林業労働力の確保 を促進するため、新たに林業に就業しようとする者に対し、就業の円滑化のために必 要な研修等の資金の貸付を行う場合に、必要な資金の貸付を行うもの。

### 4 申請方法

財団は、山口県林業就業促進資金貸付金貸付申請書(以下「申請書」という。) に必要な関係書類を添付し知事に提出する。

# 5 貸付決定

知事は、申請書の提出があった場合は、速やかに、その内容を審査の上、貸付金を貸し付けるかどうかの決定を行い、財団に通知する。

# 6 審査内容

県は申請書等を受理したときは、申請書について、記載された事業目的及び内容等 が適正であるか、また、法令、規則、基準等に適合しているかどうか審査する。